ガイドヘルパー養成講座(全身性障害) 学則

1 開講の目的

本講座は、ガイドヘルパーとして確かな知識と技術を持ち、責任あるサービスを提供できる人材を育成することを目的とする。

2 研修の名称及び課程

本講座の名称は、「キャリア福祉カレッジガイドヘルパー養成講座」とし、「移動支援事業従業者養成研修(全身性障害者移動支援従業者養成研修)課程」を実施する。

3 実施場所(事業所の名称及び所在地)

【講義】 株式会社キャリア福祉カレッジ 香川県高松市林町 2217-15

香川産業頭脳化センタービル 2F 一般研修室

【演習】 株式会社キャリア福祉カレッジ 香川県高松市林町 2217-15

香川産業頭脳化センタービル 4F

4 年間開講時期及び研修期間

【年間開講時期】2回(4月・10月) 【研修期間】 2日

5 カリキュラム及び使用する教材について

カリキュラム:「高松市移動支援従業者養成研修事業実施要綱」に定める内容で実施。 教材:ガイドヘルパー研修テキスト 全身性障害編(中央法規)

6 講師について

講師については別紙の講師一覧表による。

7 研修修了の認定方法

定められた研修の講義及び演習の全課程を履修。

8 募集時期・受講資格・受講定員

募集時期: 開講日の3ヶ月前から募集し、1週間前に締め切る。但し、期間中に定員に 達した場合はその時点で締め切る

受講資格: 訪問介護員2級以上、介護職員初任者研修修了者又は予定者および介護福祉士

看護師、准看護師、保健師

受講定員: 30名

9 受講手続

募集要領: 当校申込用紙に記入・押印の上、郵送またはFAXで申し込む。定員に達した 場合は受付を終了とする。

受講決定方法:申し込み確認後当校より受講決定通知書の郵送と授業料を当校指定の期日までに振込み受講決定とする。

10 受講料

- (1) 受講料は18,000円とする。 なお、受講料にはテキスト代及び消費税を含むものとする。
- (2) 受講料は一括納入を原則とし、納入された受講料は返納しない。ただし、受講者不足・ その他不測の事態により開講できない場合または途中で閉講した場合は受講料を受 講者に返納するものとする。
- (3) 本人確認: 開講式にてご本人様確認書類(運転免許証・健康保険証・パスポート・住民基本台帳カード等)にて確認とする。
- 11 研修欠席者に対する補講について

欠席者に対する補講は行わないものとする。

12 不慮の事態発生時の対応

不慮の事態が発生した時には速やかに研修受講者に連絡するとともに、必要な措置を講じる。

13 修了証明書の交付

修了を認定された者は、「高松市移動支援従業者養成研修事業実施要綱」に定める修了証明書及び修了証明書(携帯用)を交付する。なお、研修修了者名簿は高松市長に報告され管理するものとする。

14 相談・要望・苦情などの窓口

ガイドヘルパー養成講座に関する、相談、要望、苦情などは下記の窓口に申し出る事ができる。

株式会社キャリア福祉カレッジ 代表取締役 山越 弘美 電話番号 087-813-9704

附則

この学則は平成28年8月1日から施行する。

この学則は平成28年11月21日付けで変更し、施行する。